

木造の住宅等の老朽度の測定基準

評定区分		評定項目	評定内容	評点	最高評点
1	構造一般の程度	①基礎	構造耐力上主要な部分である基礎が玉石であるもの	10	45
			構造耐力上主要な部分である基礎がないもの	20	
		②外壁	外壁の構造が粗悪なもの	25	
2	構造の腐朽又は破壊の程度	③基礎、土台、柱又ははり	柱が傾斜しているもの、土台又は柱が腐朽し、又は破損しているもの等小修理を要するもの	25	100
			基礎に不同沈下のあるもの、柱の傾斜が著しいもの、はりが腐朽し、又は破損しているもの、土台又は柱の数ヶ所に腐朽又は破損があるもの等大修理を要するもの	50	
			基礎、土台、柱又ははりの腐朽、破損又は変形が著しく崩壊の危険のあるもの	100	
		④外壁	外壁の仕上材料の剥落、腐朽又は破損により、下地の露出しているもの	15	
			外壁の仕上材料の剥落、腐朽又は破損により、著しく下地の露出しているもの又は壁体を貫通する穴を生じているもの	25	
		⑤屋根	屋根ぶき材料の一部に剥落又はずれがあり、雨もりのあるもの	15	
			屋根ぶき材料に著しい剥落があるもの、軒の裏板、たる木等が腐朽したもの又は軒のたれ下ったもの	25	
			屋根が著しく変形したもの	50	
		3	防火上又は避難上の構造の程度	⑥外壁	
延焼のおそれのある外壁の壁面数が3以上あるもの	20				
⑦屋根	屋根が可燃性材料でふかされているもの			10	
4	排水設備	⑧雨水	雨樋がないもの	10	10

合計	点
----	---

（備考）一の評定項目につき該当評定内容が2又は3ある場合においては、当該評定項目についての評点は、該当評定内容に応ずる各評点のうち最も高い評点とする。

鉄筋コンクリート造の住宅等の老朽度の測定基準

評定区分		評定項目	評定内容		評点	最高 評点
1	構造一般の 程度	①基礎	基礎が建物の地盤の状況に対応して適当な構造でないもの	30		55
		②外壁（注）	外壁の構造が粗悪なもの（注）	25		
2	構造の劣化 又は破壊の 程度	③基礎，柱， はり又は耐力 壁	構造耐力上支障のあるひび割れがあるもの，漏水があるもの等小修理を要するもの	15		100
			変形又は不動沈下があるもの，さび汁が目立つもの，コンクリートの剥離があるもの等中規模の修理を要するもの	20		
			変形又は不動沈下が大きいもの，鉄筋が露出しさびがあるもの，コンクリートの剥離が多くあるもの等大修理を要するもの	40		
			変形又は不動沈下が著しく崩壊の危険のあるもの	80		
		④外壁（注）	外壁の仕上げ材料に浮きがあり剥離の恐れのあるもの	15		
			外壁の仕上げ材料が剥離し危害を生ずるおそれのあるもの	25		
		⑤屋根	構造耐力上支障のあるひび割れがあるもの，又は防水材料の劣化，屋上部分の破損等により雨もりのあるもの	10		
			たわみ若しくは変形があるもの，さび汁が目立つもの又はコンクリートの剥離があるもの	15		
たわみ若しくは変形が大きいもの又は鉄筋が露出しさびがあるもの	25					
3	防火上又は 避難上の構 造の程度	⑥外壁，開口 部等	外壁若しくは屋根の構造又は開口部の防火設備が不備であるため防火上支障があるもの	15		30
			外壁若しくは屋根の構造又は開口部の防火設備が著しく不備であるため防火上危険があるもの	30		

合計	点
----	---

（備考）一の評定項目につき該当評定内容が2又は3ある場合においては、当該評定項目についての評点は、該当評定内容に応ずる各評点のうち最も高い評点とする。

コンクリートブロック造等の住宅等の老朽度の測定基準

評定区分		評定項目	評定内容	評点	最高 評点
1	構造一般の 程度	①基礎	耐力壁の基礎がコンクリートブロック造でないもの	10	55
			耐力壁の基礎が一体の鉄筋コンクリート造又はコンクリートブロック造でないもの	15	
			基礎が建物の地盤の状況に対応して適当な構造でないもの	30	
		②外壁 (注)	外壁の構造が粗悪なもの (注)	25	
2	構造の劣化 又は破壊の 程度	③基礎、柱、 はり又は耐力 壁	構造耐力上支障のあるひび割れがあるもの、漏水があるもの等小修理を要するもの	15	100
			変形又は不動沈下があるもの、さび汁が目立つもの、コンクリートの剥離があるもの等中規模の修理を要するもの	20	
			変形又は不動沈下が大きいもの、鉄筋が露出しさびがあるもの、コンクリートの剥離が多くあるもの等大修理を要するもの	40	
			変形又は不動沈下が著しく崩壊の危険のあるもの	80	
		④外壁 (注)	外壁の仕上げ材料に浮きがあり剥離の恐れのあるもの (注)	15	
			外壁の仕上げ材料が剥離し危害を生ずるおそれのあるもの	25	
		⑤屋根 (ただし、小屋組が木造の場合にあっては、別表1の測定基準及び評点を適用するものとする。)	構造耐力上支障のあるひび割れがあるもの又は防水材料の劣化、屋上部分の破損等により雨もりのあるもの	10	
			たわみ若しくは変形があるもの、さび汁が目立つもの又はコンクリートの剥離があるもの	15	
			たわみ若しくは変形が大きいもの又は鉄筋が露出しさびがあるもの	25	
		3	防火上又は避難上の構造の程度	⑥外壁、開口部等	
外壁若しくは屋根の構造又は開口部の防火設備が著しく不備であるため防火上危険があるもの	30				

合計	点
----	---

(備考) 一の評定項目につき該当評定内容が2又は3ある場合においては、当該評定項目についての評点は、該当評定内容に応ずる各評点のうち最も高い評点とする。

別表第4 (第4条関係)

(1) 暴力団(土佐清水市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下この項において同じ。)であると認められるとき。

(2) 役員等(次に掲げる者をいう。以下この項において同じ。)が暴力団員等であると認められるとき。

ア 法人にあつては、代表役員等及び一般役員であつて経営に事実上参加している者

イ 法人以外の団体にあつては、代表者、理事その他アに掲げる者と同等の責任を有する者

ウ 個人にあつては、その者及びその使用人(支配人、本店長、支店長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、事業所の業務を統括する者(事業所の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。))

(3) 役員等が、業務に関し、暴力団員等であることを知りながら当該者を使用し、又は雇用していると認められるとき。

(4) 暴力団又は暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与していると認められるとき。

(5) 役員等が、自己、その属する法人等(法人その他の団体をいう。)若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加えることを目的として、暴力団又は暴力団員等を利用して

(6) 役員等が、いかなる名義をもつてするかを問わず、暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与え、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(7) 役員等が、業務に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる業者であることを知りながら、これを利用してしていると認められるとき。

(8) 役員等が、市との契約に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる業者であることを知りながら、これを利用してしていると認められるとき。

年 月 日

土佐清水市長 様

申請者 住所

氏名

TEL

土佐清水市老朽住宅等除却事業費補助金交付申請書

年度土佐清水市老朽住宅等除却事業について、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添え、下記のとおり申請します。

申請内容の確認のために必要があるときは、不動産登記に関する事、固定資産に関する事、市税等に関する事、住民基本台帳及び戸籍台帳等に関する事について、市長が関係機関へ調査を行うこと並びに申請に係る建築物の立ち入り調査を行うことに同意します。

なお、上記の調査をふくめ、土地・家屋の関係者の同意は得ています。後日に紛議が生じて土佐清水市に迷惑はかけません。

記

1 交付申請額 金 円

2 交付申請額の算出根拠

(1) 除却工事費 円

(2) 延床面積×〇〇円(木造建築物除却工事： 円/m²)
(非木造建築物除却工事： 円/m²)
 円

(1)、(2)に10分の8を乗じて得た額の少ない額
 円

※ 千円未満の端数が生じた場合は、切り捨てて記入すること。但し、1,200,000円を上回る場合は1,200,000円とする。

3 建築物の所在地

4 事業着工予定 年 月 日

5 事業完了予定 年 月 日

6 申請者区分

- ア 土地・家屋の所有者
- イ アの者の相続人代表者
- ウ 上記以外の建物管理者等

7 添付書類

● 必須書類（全申請者区分）

- 固定資産税名寄帳兼課税台帳等（土地・家屋の所有者が分かるもの）
- 床面積求積図
- 付近見取図
- 工事見積書 ※内訳明細のわかるもの
- 写真 ※住宅の場合は水回り（キッチン・お風呂・トイレ）の写真
- 高知県税の滞納していないことを証明する書類

● 申請者区分のイに該当し共同名義等で複数人所有者がいる場合 申請者区分のイに該当し家屋もしくは土地のどちらかの名義が違う場合

- 家屋・土地についての該当の同意書
- 印鑑登録証明書
- 誓約書（土地・家屋）※同意書が取れない場合

● 申請者区分のイに該当するもの

- 戸籍謄本等（被相続人と相続人がわかるもの）
- 家屋・土地についての同意書
- 印鑑登録証明書

● 申請者区分のウに該当する場合

- 家屋・土地についての同意書
- 印鑑登録証明書
- 誓約書（土地・家屋）

● 建築物種別が住宅以外の建築物に該当する場合

- 誓約書(跡地)

※ その他必要に応じ上記以外の書類の提出をお願いすることがあります。

同 意 書

(土 地)

所有者（又は納税義務者） 住所 _____

氏名 _____ 印 _____

※ 印鑑は印鑑登録証明書のもを押印してください。

私は、下記の所在地（土地）の所有者の代表（又は納税義務者）として、同所在地にある住宅を除却することについて、同意します。なお、このことで後日に紛議が生じても、市に迷惑はかけません。

除却する住宅の所在地 _____

年 月 日

同 意 書

(家 屋)

所有者（又は相続人）代表 住所 _____

氏名 _____ 印 _____

※印鑑は印鑑登録証明書のもを押印してください。

私は、下記の所在地（家屋）の所有者（又は相続人）代表として、同所在地にある住宅を除却することについて、同意します。なお、相続人と協議をし、同意を得ております。このことで後日に紛議が生じても、市に迷惑はかけません。

除却する住宅の所在地 _____

年 月 日

所有者（又は相続人） 住所 _____

氏名 _____ 印 _____

所有者（又は相続人） 住所 _____

氏名 _____ 印 _____

所有者（又は相続人） 住所 _____

氏名 _____ 印 _____

※印鑑は印鑑登録証明書のもを押印してください。

年 月 日

誓約書（土地・家屋）

土佐清水市長 様

氏 名 印

住 所

電話番号

（法人にあつては、名称及び代表者の職・氏名）

※印鑑は、印鑑登録証明書のもを押印してください

私は、土佐清水市老朽住宅除却事業の実施にあたり、下記物件に係る紛争等が生じた場合、責任を持って解決し、土佐清水市に対して一切の損害を与えないことを誓約します。

記

①住宅・土地の所在地・所有者

②誓約書を提出した理由

年 月 日

誓約書（跡地）

土佐清水市長 様

（土地所有者）

氏 名 印

住 所

電話番号

（法人にあつては、名称及び代表者の職・氏名）

※印鑑は、印鑑登録証明書のものを押印してください。

私は、除却後の跡地利用について、下記誓約事項について誓約します。

記

○誓約事項

- 1 除却後の跡地を地域の活性化のために供すること
- 2 期限については、除却後の翌年度の4月から1年間とすること
- 3 土佐清水市老朽住宅等除却事業費補助金交付要綱を遵守すること

第 号
年 月 日

様

土佐清水市長

土佐清水市老朽住宅等除却事業費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった土佐清水市老朽住宅等除却事業費補助金の交付について、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

記

1 補助金額 金 円

2 交付条件

- (1) 申請の内容を変更する場合は、市長の承認を受けること。
- (2) 補助対象工事を中止する場合は市長に申し出ること。

第 号
年 月 日

様

土佐清水市長

土佐清水市老朽住宅等除却事業費補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった土佐清水市老朽住宅等除却事業費補助金の交付について、下記の理由により補助金の交付に該当しないためお知らせします。

記

補助金の交付に該当しない理由

.....

.....

.....

.....

年 月 日

土佐清水市長 様

申請者 住所

氏名

TEL

土佐清水市老朽住宅等除却事業費補助金交付変更申請書

年 月 日付け土清危機発第 号で補助金交付決定を受けた土佐清水市老朽住宅等除却事業費補助金について、申請内容を下記のとおり変更したいので申請します。

記

1 変更内容

2 変更理由

3 交付変更申請額 金 _____ 円

4 交付変更申請額の算出根拠

(1) 除去工事費 _____ 円

(2) 延床面積(_____ m²) × ○○円 (木造建築物除却工事： _____ 円/m²)
(非木造建築物除却工事： _____ 円/m²)

_____ 円

※ (1), (2) に10分の8を乗じて得た額の少ない額を交付申請額とし、千円未満の端数が生じた場合は、切り捨てて記入すること。但し、1,200,000円を上回る場合は1,200,000円とする。

5 前回交付決定額 金 _____ 円

6 変更増減額 金 _____ 円

第 号
年 月 日

様

土佐清水市長

土佐清水市老朽住宅等除却事業費補助金交付変更承認通知書

年 月 日付けで申請のあった土佐清水市老朽住宅等除却事業費補助金の交付変更申請について、下記のとおり承認しましたのでお知らせします。

記

1	補助金額	変更前	<u>金</u>	<u>円</u>
		変更後	<u>金</u>	<u>円</u>

2 変更内容

3 交付条件

- (1) 申請の内容を変更する場合は、市長の承認を受けること。
- (2) 補助対象工事を中止する場合は市長に申し出ること。

年 月 日

土佐清水市長 様

申請者 住所

氏名

TEL

土佐清水市老朽住宅等除却事業費完了実績報告書

年 月 日付け土清危機発第 号で交付決定を受けた標記の事業が完了しましたので、関係書類を添えて、下記のとおり報告します。

記

1 実績額 金 _____ 円

2 完了年月日 _____

3 添付書類

- 工事請負契約書等の写し
※申請者と請負業者の押印がある契約書等の写し
- 工事完了写真（施工前・施工中・施工後）
- 工事代金領収書
※代理受領の場合は、差額の領収書
- 工事内訳明細書等
- 廃棄物管理票の写し等

第 号
年 月 日

様

土佐清水市長

土佐清水市老朽住宅等除却事業費補助金確定通知書

年 月 日付けで完了報告のあった土佐清水市老朽住宅等除却事業費補助金については、下記のとおり補助金の額を確定しましたのでお知らせします。

記

補助金額（確定） 金 円

令和 年 月 日

土佐清水市長 様

申請者 住所

氏名 印

TEL

土佐清水市老朽住宅等除却事業費補助金交付請求書

令和 年 月 日付け土清危機発第 号で確定通知のあった土佐清水市老朽住宅等除却事業費補助金を下記のとおり請求します。

記

請求金額 金 _____ 円

上記の請求金額は、次の銀行口座に振り込んで下さい。

1	(フリガナ) 口座の名義		
2	金融機関名及 び支店名	(支店名)	
3	口座種別と番号	普通 当座	NO.

令和 年 月 日

土佐清水市長 様

申請者 住所

氏名

TEL

代理請求及び代理受領委任状

私は、令和 年 月 日付け土清危機発第 号で老朽住宅等除却事業費補助金の確定を受けた補助金（金 円）にかかる請求及び受領について次のとおり委任します。

記

委任者（補助金申請者）

住所

氏名

印

上記の権限の委任を受けることを承諾します。

受任者（請負業者）

住所

会社名

代表者名

印

第 号
年 月 日

様

土佐清水市長

土佐清水市老朽住宅等除却事業費補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け 第 号で交付決定した土佐清水市老朽住

宅等除却事業費補助金について、次のとおり交付決定の取消しをしたので通知します。
記

1 対象家屋

(1) 建築物の所在地 _____

2 補助金交付決定額

金 _____ 円

3 補助金交付決定取消額

金 _____ 円

4 取消し理由